

第 10 3G プリペイドサービス(s)契約に係る前払い料金

1 適用

3G プリペイドサービス(s)契約に係る前払い料金の適用については、次のとおりとします。

3G プリペイドサービス(s)契約に係る前払い料金の適用			
(1) 料金の前払い額及び利用可能期間等の適用等	当社は、3G プリペイドサービス(s)契約者の前払い額に応じて 2 (料金額) に規定する利用可能期間を適用します。		
(2) 料金の前払い登録	<p>ア 3G プリペイドサービス(s)契約者は、3G 通信サービスの利用にあたって当社が定めた「1400」をダイヤルすることにより料金の前払い登録を行うことができます。</p> <p>イ 3G プリペイドサービス(s)契約者は、3G 通信サービスに関する申込みを行うサービス取扱所等に設置されている電気通信設備へインターネットを利用して当社所定の操作を行うことにより、料金の前払い登録を行うことができます。</p>		
(3) プリペイドカード等の換金	プリペイドカード（当社が販売するカード（当社のカードとして取り扱うものを含みます。）であって、プリペイド番号が記載されたものをいいます。以下同じとします。）及び前払い額の換金は行いません。		
(4) 前払い残高の上限及び利用可能期間の上限	前払い残高の上限及び利用可能期間は次のとおりとします。		
		前払い残高の上限	利用可能期間の上限
	3G プリペイドサービス(s)	120,000 円	360 日

2 料金額

1 の料金の前払い登録ごとに

前払い額	利用可能期間
3,000 円	60 日
5,000 円	60 日